

# 新人看護職員研修ガイドライン

## はじめに

医療の高度化、在院日数の短縮化、医療に対する国民ニーズの変化などを背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力は複雑多様化しています。また、平成21年7月の「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修などが平成22年4月から努力義務化されました。

これらを踏まえて、本ガイドラインは、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で新人看護職員研修が実施される体制の整備を目指して作成されたものです。

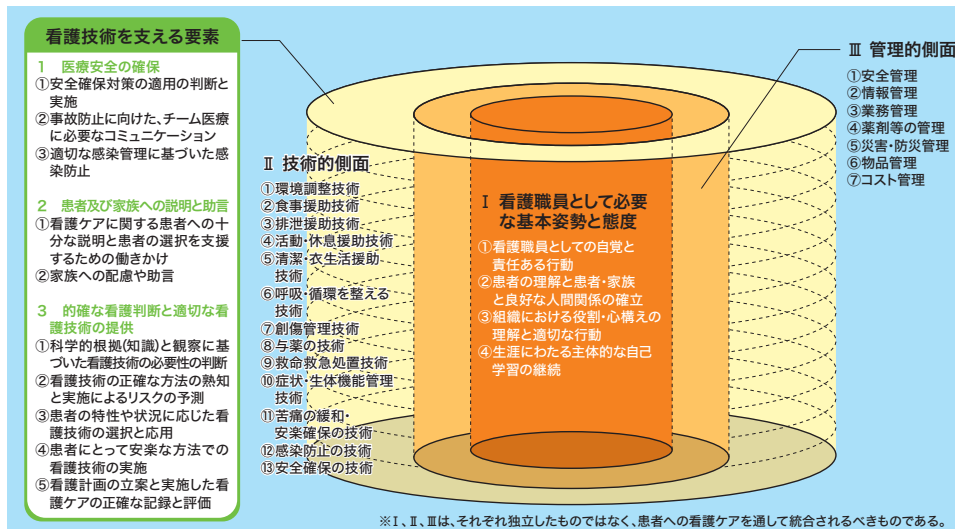
以下に新人看護職員研修ガイドラインのポイントを説明します。

## 新人看護職員研修の理念

- ①看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有する。
- ②新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である。この新人看護職員研修ガイドラインでは、新人看護職員を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを目指す。

## 新人看護職員の研修内容と到達目標

### 【臨床実践能力の構造】



厚生労働省では、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた新人看護職員研修の普及を推進しています。新人看護職員研修に関する情報は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

(新人看護職員研修ガイドライン) <http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuu/oshirase/100210.html>